

広報

2019  
(令和元年)



the most beautiful  
villages in japan

# 曾爾

そこに

# 10



## 2019クリーンアップならキャンペーンIN曾爾

去る8月24日(土)に「クリーンアップならキャンペーンIN曾爾」が開催されました。曾爾村の景観、自然環境を守るため約60名の方が村内の清掃活動にご参加いただきました。村民の美化活動、観光客の方々のマナーの向上などによりゴミは年々減ってきています。日本で最も美しい村として全国、世界に発信していくために、これからも皆様のご協力よろしく申し上げます。

早朝より参加して下さった皆様ありがとうございました。

ふらふら  
再発見!!

平成30年度決算 ..... P2

議会だより ..... P5

むらの話題 ..... P6  
曾爾小中学校ニュース、曾爾保育園でこんなことしています、農作業受託を実施しました ほか

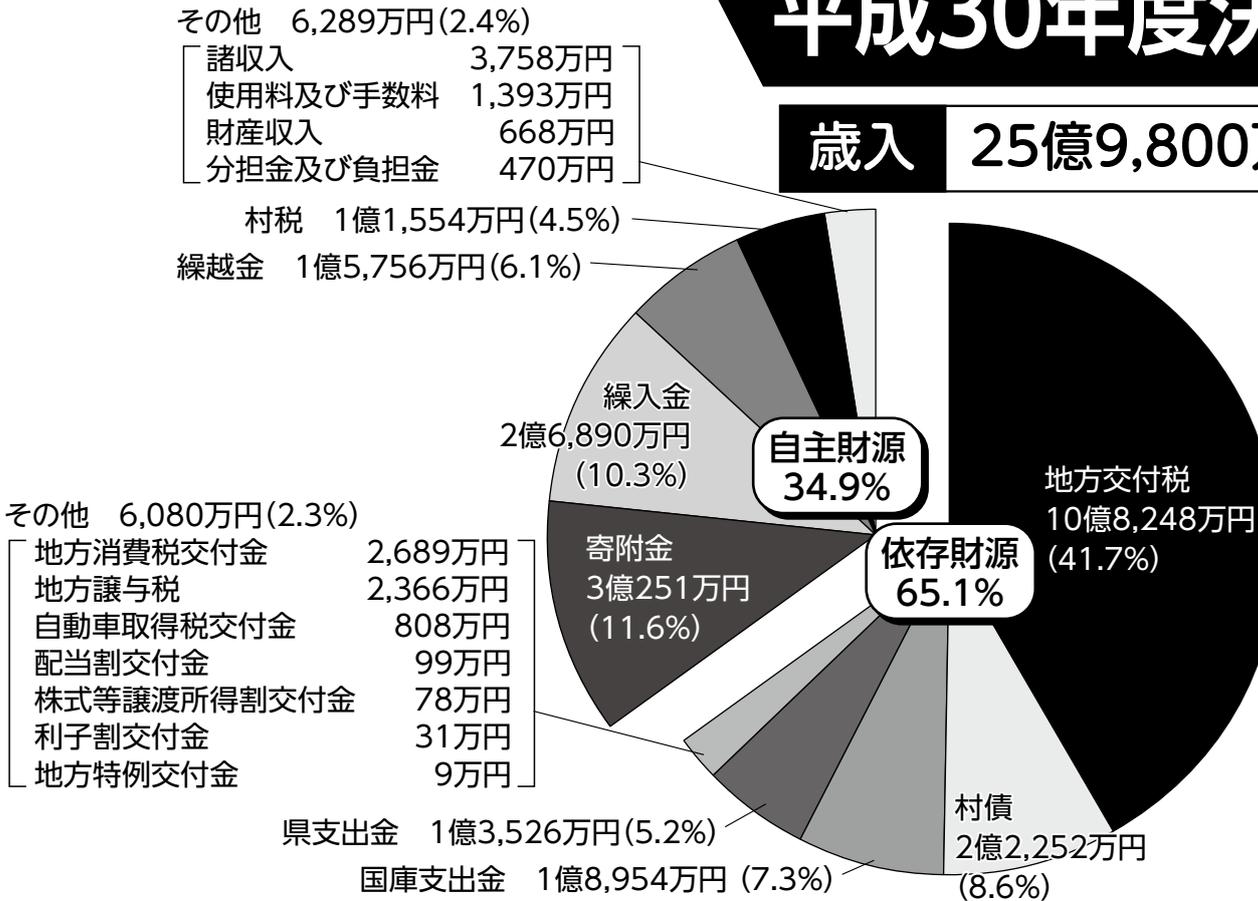
お知らせ ..... P9  
農地を貸したい方、借りたい方を募集 !!、納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!、災害による被害者に対する村税等の減免について ほか

みんなの広場 ..... P16  
ほけん事業予定表 ほか

# 平成30年度決算

歳入 25億9,800万円

## ● 一般会計



## ● 主な事業

平成30年度決算が8月の決算監査を経て、9月の村議会定例会で認定されました。  
 一般会計決算では、実質収支が3,955万円の黒字となりました。

### 【総務費】

- ・ 情報セキュリティポリシー強化事業
- ・ 路線バス維持対策事業
- ・ 大字活性化交付金事業
- ・ 曾爾村農林業公社運営事業
- ・ 移任定任促進事業
- ・ 地域おこし協力隊事業
- ・ 公共施設整備基金積立金
- ・ 学校校舎改修基金積立金
- ・ ふるごと納税推進事業

### 【民生費】

- ・ 高齢者移動支援事業
- ・ 人権啓発推進事業
- ・ 障害者自立支援事業
- ・ 福祉医療費助成事業
- ・ 児童手当給付事業
- ・ ケアハウス改修事業
- ・ 曾爾保育園運営事業

### 【衛生費】

- ・ 東宇陀環境衛生組合負担金
- ・ 宇陀衛生一部事務組合負担金

### 【農林商工費】

- ・ 健康増進、がん検診事業
- ・ 粗大ごみ金属類等収集委託事業
- ・ し尿収集運搬業務委託事業
- ・ 地籍調査事業
- ・ 有害鳥獣駆除事業
- ・ 施業放置林整備事業
- ・ 美しい森林づくり基盤整備事業
- ・ 獣害につよい里山づくり事業
- ・ 里山再生事業
- ・ サンビレッジ曾爾修繕事業
- ・ 観光事業

### 【土木費】

- ・ 村道小長尾線改良事業
- ・ 村道亀山線等舗装補修事業
- ・ 橋りょう長寿命化事業
- ・ 公営住宅等長寿命化改修事業



村道小長尾線改良事業

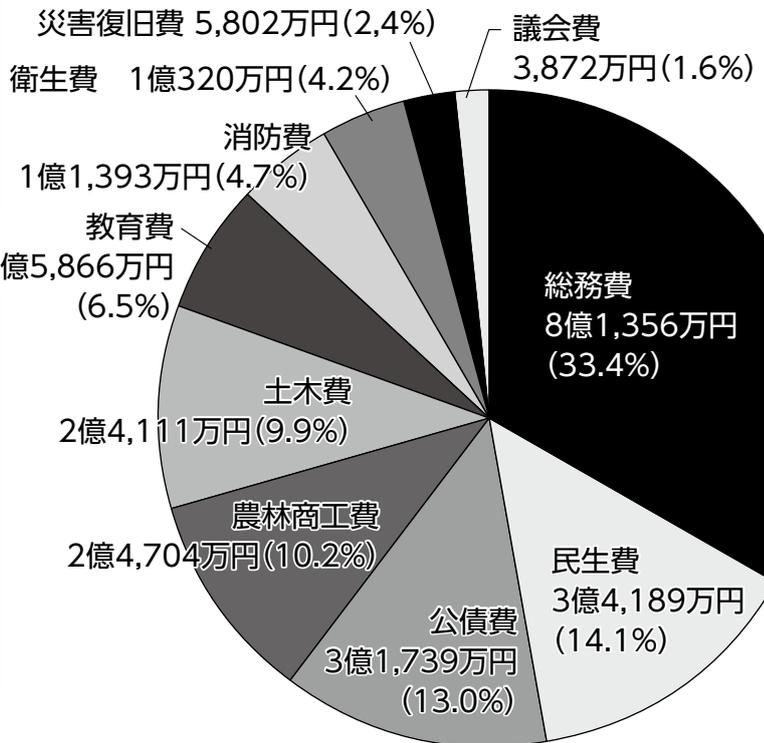
## ●普通会計決算

会計名	歳入	歳出	翌年度繰越財源	実質収支
一般	25億 9,800万円	24億 3,352万円	1,633万円	1億 4,815万円
住宅新築資金等貸付事業	218万円	1億 1,078万円	—	▲1億 860万円
合計	26億 18万円	25億 4,430万円	1,633万円	3,955万円

## ●特別会計決算

会計名	歳入	歳出	翌年度繰越財源	実質収支
国民健康保険(事業勘定)	2億 6,445万円	2億 4,310万円	—	2,135万円
国民健康保険(直診勘定)	1億 1,534万円	1億 1,989万円	—	▲455万円
簡易水道事業	1億 3,390万円	1億 2,988万円	—	402万円
介護保険	2億 8,884万円	2億 7,858万円	—	1,026万円
後期高齢者医療	3,066万円	3,060万円	—	6万円

**歳出 24億3,352万円**



## ●財産の状況

財産の種類	平成30年度末現在高
土地	3,735,433㎡
建物	33,918㎡
有価証券	54万円
出資による権利	2,542万円
債権	400万円
基金	21億9,722万円

(基金の内訳)

基金の種類	平成30年度末現在高
財政調整基金	8億5,682万円
減債基金	540万円
学校校舎改修基金	1億0,008万円
ふるさと創生事業基金	1億7,812万円
ふるさと水と土保全基金	1,029万円
地域振興基金	1億2,642万円
公共施設整備基金	6億2,586万円
ふるさと元気推進基金	2億2,721万円
国民健康保険財政調整基金	3,612万円
介護給付費準備基金	1,393万円
観光施設等整備基金	1,390万円
安全安心の村づくり基金	307万円

- ・ 消防費
  - ・ 奈良県広域消防組合負担金
  - ・ 土砂災害ハザードマップ作成事業
- ・ 教育費
  - ・ 小中一貫教育施設整備事業
  - ・ 複式学級解消事業
  - ・ スクールバス購入事業
  - ・ 伊勢本街道整備事業
  - ・ 放課後児童健全育成事業
- ・ 災害復旧費
  - ・ 農地災害復旧事業
  - ・ 農業用施設災害復旧事業
  - ・ 林道災害復旧事業
  - ・ 道路橋りょう災害復旧事業



伊勢本街道整備事業

・ 河川災害復旧事業

# 平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について公表します

この財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）は、地方公共団体の財政が悪化した場合、早期に健全化することを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき設けられたものです。

本村の数値は、どの財政指標においても早期健全化基準を下回り、財政の健全性を示しております。引き続き、財源の確保を図るとともに、行財政改革に積極的に取り組み、健全な財政運営に努めてまいります。

## ○健全化判断比率 （単位：％）

	曾爾村の数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	15.0	20.0
連結実質赤字比率	－	20.0	30.0
実質公債費比率	4.3	25.0	35.0
将来負担比率	－	350.0	

※「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、黒字の場合「－」の表記となります。

## ○資金不足比率 （単位：％）

公営企業会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	－	20.0

※資金不足とならない場合は、「－」の表記となります。

### 【地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要】

この法律は、地方公共団体における財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、当該比率に応じて地方公共団体が財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的として制定されました。

この法律では、以下のようなことが定められています。

- (1) 毎年度、健全化判断比率（①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率）を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表することとされています。
- (2) 財政の早期健全化や財政の再生のため、健全化判断比率の値が一定の基準以上の場合には、財政の状況が悪化した要因の分析結果を踏まえ、財政健全化計画や財政再生計画を策定し、財政の早期健全化に努めることとなります。

#### 『早期健全化基準を超えた場合』

健全化判断比率である4つの比率のうち一つでも早期健全化基準を超えた場合、「早期健全化団体」となり、財政健全化計画を策定し、議会で議決を得た後、ただちに住民に公表するとともに、知事に報告しなければなりません。

#### 『財政再生基準を超えた場合』

将来負担比率を除く3つの比率のうち一つでも財政再生基準以上になった場合、「財政再生団体」となり、財政再生計画を策定し議会の議決を得て、総務大臣に同意を求めます。同意を得ていないときは、災害復旧事業等を除き地方債の発行ができなくなります。事実上、国の管理の下、財政の再生に取り組むこととなります。

- (3) その他、財政健全化計画等の策定の場合には、外部監査を求めなければならないこととされています。
- (4) 公営企業についても、毎年、公営企業ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し公表することとなり、一定基準以上の場合には、経営健全化計画を定めなければならないこととなります。

# 議会だより

令和元年第3回曾爾村議会定例会は、9月10日から同月19日までの10日の会期で開かれ、19日に閉会しました。

## 主な議案と審議結果

### 行政報告

○平成30年度財政健全化判断比率の報告について

### 条例の一部改正

□曾爾村税条例の一部を改正する条例  
 ・所得税法等の一部を改正する法律及び奈良県税条例等の一部を改正する条例の施行に伴い、所要の改正をするものです。

□曾爾村保育所等の保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例  
 ・子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするものです。

□曾爾村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例  
 ・災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするものです。

□曾爾ぬるべの郷歴史文化交流館設置条例の一部を改正する条例  
 ・指定管理者の業務範囲を明確にするため、所要の改正をするものです。

■指定管理者の指定  
 □曾爾村公の施設の指定管理者の指定

について

・公の施設の名称：曾爾ぬるべの郷歴史文化交流館

・指定管理者となる団体の名称：一般財団法人 曾爾村観光振興公社

・指定の期間：令和元年12月1日から令和12年3月31日まで。

### 補正予算

□平成31年度曾爾村一般会計補正予算(第2号)

・既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ51,685千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ2,964,981千円となりました。

主な内容は、管理職特別勤務手当の導入による人件費1,348千円の追加、もつと良くなる奈良県市町村応援補助金事業33,783千円の追加、ホテル公園災害復旧工事測量設計業務8,701千円の追加など、増額補正するものです。

□平成31年度曾爾村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

・既定の直営診療施設勘定の歳入歳出予算総額にそれぞれ512千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ140,759千円となりました。

内容は、職員の昇格等による人件費の増額によるものです。

□平成31年度曾爾村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

・既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ2,563千円を追加し、歳入歳出

予算の総額は、それぞれ132,563千円となりました。

主な内容は、人事異動による人件費の減額補正及び過疎対策事業債・簡易水道事業債の一部を繰上償還するため、増額補正するものです。

□平成31年度曾爾村介護保険特別会計補正予算(第2号)

・既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ620千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ321,097千円となりました。

内容は、制度改正に伴うシステムの改修費用によるものです。

### 決算認定

□平成30年度曾爾村歳入歳出決算6会計(一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計)の認定。

・田平育雄代表監査委員の監査報告の後、議会常任委員会(予算決算委員会大向實委員長)に審査が付託され、原案のとおり認定されました。

■教育長の任命同意  
 ・曾爾村山柏 尾上清男氏

■教育委員会委員の任命同意  
 ・曾爾村太良路 井作謙氏

■公平委員会委員の選任同意  
 ・曾爾村今井 田合秀和氏

■意見書の採択  
 ・新たな過疎対策法の制定に関する意見書について

### 審議結果

条例、補正予算、決算認定、同意案件など、全員賛成で原案のとおり可決、認定、同意、採択されました。

### 一般質問

2名の議員(田中稔一議員、木治正人議員)から3つの質問がありました。詳細は、11月号に掲載します。

### 議員研修

村内各施設の状況把握と知識の共有を図るため、8月22日に議員研修会を開催しました。

○長野生産加工組合 施設の視察  
 ○小長尾ゆず生産組合 たわわ施設の視察



○漆復興拠点施設ねんりん舎施設の視察



○農事組合法人ゆめの里かずら施設の視察



## 曾爾小中学校ニュース

ドイツ学生青年リーダー交流団来校 8月29日(木)

ドイツのボランティアリーダー15名(文部科学省委託事業日独学生青年リーダー交流事業)の人たちが来校されました。

小学生は、ドイツの派遣団の人たちとゲームをしたり、一緒に昼食を食べました。

中学生は、曾爾村や中学校の「ふるさと学習」に関わるボランティアなどについて英語で紹介しました。グループに分かれ自己紹介や竹トンボの飛ばし方を教えたり意見交流を行いました。



小学生と一緒にゲーム



英語で自己紹介



意見交換「知っている日本のアニメは？」



ふるさと学習を英語で紹介

サマースクール2019イン曾爾 ～奈良教育大学「新理数」の皆さん～ 8月31日(土)

奈良教育大学の先生方16名、学生のみなさん17名が来校し、今年で第14回目となるサマースクールを開催しました。小学生・中学生を対象に、理科の実験や数学の理論を使って計測するなど、子どもたちが楽しく体験できる学習活動をしました。

今年は、国際交流で韓国から留学されている高校理科のチャ・スンフン先生から、酸化還元反応で金属版画づくりについて、ハングルの紹介も交えて教えていただきました。

また、「光と色の関係」の授業では、分光器を製作して蛍光灯の色のスペクトルを観測し、波長と色、振幅と明るさについても学ぶことができました。



作った分光器で蛍光灯の光を観察



中学校音楽部によるミニコンサート



藤井教授から曾爾川の水質についての授業

### 【生徒の感想から】

- ・ただ問題解くよりも、実際にやったりすることで、とても分かりやすかったです。私は、数学と理科が余り得意ではないけれど、このサマースクールのおかげで、これからは楽しく勉強することができると思いました。
- ・すでに習っていることでも、そこからどんどん知らなかったことができ、興味深かったです。
- ・「もっと詳しく知りたい!」や「もっといろんなものを求めたい」と思いました。90分の授業がとても短く感じました。
- ・一番楽しかった授業は、2進法の授業です。身の回りには、数学などのことがいろいろなところに用いられていることが分かって、とてもびっくりしました。

☆ 曾爾保育園で  
こんなことをしています ☆



☆かわいい手形アートの完成☆

☆ のびのび広場 ☆



月一回末就園児のお友達が  
おうちの人と一緒に保育園に遊  
びに来てくれます。今回は、運動  
会に向けて旗作りをしました。

☆ 体育指導 ☆



☆「1・2・3・4!」  
準備体操もバッチリ! ☆



力健体育教室の中井先生に運動遊びの指導をしていただいています。マット運動や、鉄棒の前回り、逆上がりなどの技も楽しく教えてもらっています。



☆ 和太鼓指導 ☆



3・4・5歳児は、和太鼓奏者の神奈川馬匠先生に和太鼓の指導をしていただいています。「と・と・とまと・ヤー!」と元気かけ声をかけて頑張っています。

## 農作業受託を実施しました

一般社団法人曾爾村農林業公社では、村内の農地を次代に守りつなぐため、稲刈りやその後の耕耘など、生産者の秋の農作業を代行する「農作業受託」のサービスを展開しています。今年も複数の農家の依頼を受け、ベテラン農家から指導を受けた地域の若手オペレーターが稲刈り作業を実施しました。

お問い合わせ 曾爾村農林業公社 ☎94-2116



## 近畿大学農学部学生が農業実習で曾爾村に滞在しました

近畿大学農学部の学生7名が9月2日～7日の6日間曾爾村に滞在し、村内の若手生産者の協力を得ながら農業実習を行いました。今年で3年目の取り組みになります。期間中は、トマトやホウレン草などの生産者のもとで収穫・出荷作業を体験したほか、生産者との意見交換も活発に行うなど、熱心に村農業について理解を深めていました。

お問い合わせ 曾爾村役場企画課 ☎94-2116



農作業実習に取り組む近畿大学農学部の学生





# 農地を 貸したい方、借りたい方を募集 !!

なら担い手・農地サポートセンターでは、農地を借りたい方、貸したい方を募集しています。

- ・「高齢で耕作できなくなった農地を誰かに管理してほしい。」
- ・「農地を相続したけど農業をしないので、誰かに貸したい。」

または、

- ・「経営する農地を拡大したいので農地を借りたい。」
- ・「新規に農業を始めるので農地を借りたい。」

など、お考えの方は、なら担い手・農地サポートセンターへご相談ください。

なら担い手・農地サポートセンターでは、農地の出し手（貸したい方）から農地を借り受け、受け手（借りたい方）へマッチングします。

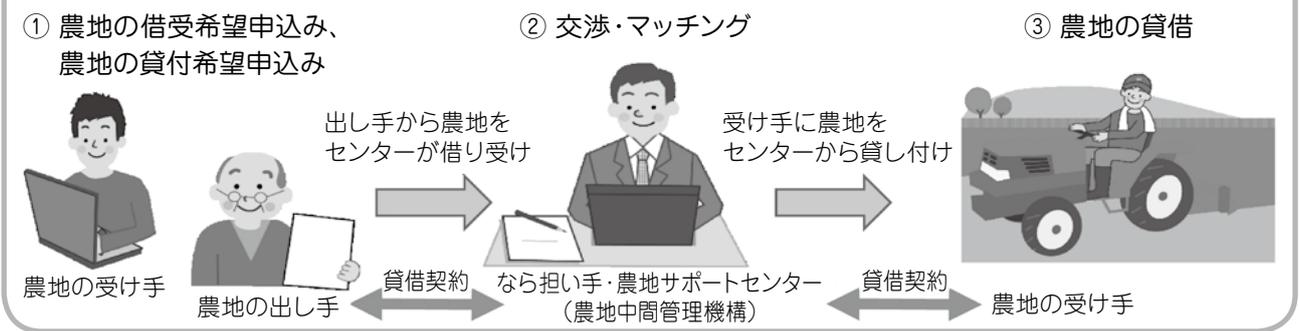
高齢なので誰かに畑を作ってほしいな。

**募集期間**  
 出し手（貸したい方）：随時受付  
 受け手（借りたい方）：随時受付し、年6回公表します。

**対象農地：農業振興地域内の農地**  
 ※センターが農地を借り受ける条件は、農地として利用が困難でないこと、十分な受け手が見込めることです。  
 ※受け手の氏名・希望地区等をインターネットで公表します。公表は、6月、8月、10月、12月、2月、4月の6回行います。

農地を借りて規模拡大したいな！

## ● 農地中間管理事業で農地を貸借するまでの流れ ●



### 【お問い合わせ】

公益財団法人 なら担い手・農地サポートセンター  
 (農地中間管理機構)

〒634-0065 奈良県橿原市畝傍町53番地

☎0744-21-5020 fax0744-29-8125

HP：http://www.nara-ninanou.sakura.ne.jp/

なら担い手・農地サポートセンターは法律に基づき県知事の指定を受けた公的機関ですので、安心してご利用ください。

## 納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成31年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』が送られる予定ですので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（令和元年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方には、翌年の2月上旬に送られる予定です。）

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成31年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を

料は納め忘れないようきちんと納めましょう。

お問い合わせ 曾爾村役場

住民生活課国民年金係

☎94-2102

## 年金相談・お手続きの際は、ぜひ「ご予約を！」

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。お待ち時間の少ない予約相談をぜひご利用ください。

◆予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

◆お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。

ご予約方法は、全国共通の予約専用受付電話「0570-05-4890」または桜井年

事務所に、電話・来訪時にお申込みください。

納付書での支払ならPay・

easy（ペイジー）が便利です！

Pay・easy（ペイジー）

なら、自宅や外出先から、夜間や休日でも納付ができ、便利です。

納付書の左側に記載されている「収納機関連番号」、「納付番号」、「確認番号」を Pay・easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキングまたはモバイルバンキングの画面に入力するだけで納付できます。ただし、コンビニエンスストア内に設置されている複数の銀行に対応しているATMでは利用できませんのでご注意ください。

お問い合わせ 曾爾村役場

住民生活課国民年金係

☎94-2102

## ヤッキリ焼きの実施について

作業名 曾爾高原ヤッキリ焼き

作業内容 山焼きの為の防火

帯の刈り草焼き作業

日時 令和元年10月26日（土）

午前8時集合

予備日 11月2日（土）・3日

（日）・9日（土）・10日（日）

雨天順延（順延の場合は防災無線にて連絡致します）

集合場所 ファームガーデン

駐車場

持ち物 鎌、火消し棒、地下

足袋、お弁当、お茶、タオル、

マスク、ゴーグルなど

※多くの皆様のご参加をお願いします。

お問い合わせ

曾爾高原を守る会事務局

☎0745-94-2116

お問い合わせ

曾爾村役場

住民生活課国民年金係

☎94-2102

# 10月1日から7日 までは「公証週間」 です

大切な契約や遺言は公証役

場で、遺言と任意後見で老  
後の安心設計を!!

遺言を残したり、土地・建  
物や金銭の貸借、離婚に伴う

養育費、慰謝料などについて  
契約書を作成しても、後に

なって、その文書の内容が不  
明確である、要件を欠いてい

る等により紛争になることが  
少なくありません。そのよう

な場合には、これらの書類を  
公正証書にしておくことで

す。特に、金銭の貸借や養育

費の支払い等では公正証書に  
すれば裁判をせずに直ちに強

制執行手続に移行できるとい  
う強力な効力もあります。

また、最近では老後を安心  
して過ごせるように遺言や任

意後見契約の公正証書を作成  
する人が増えています。

これらの公正証書は、法務  
大臣によって任命された公証

人が作成するもので、公文書  
として強い証拠力、執行力が

認められており、秘密も厳守  
され、更に原本は公証役場で

保存しますので、紛失・偽造  
の心配もありません。

公正証書作成に関してのご

相談は無料ですので、ご希望  
の方はいつでもお気軽に次の

公証役場にご連絡ください。

**相談日時** 祝日を除く月曜日  
から金曜日 午前9時から

午後4時30分まで（正午か  
ら午後1時までを除く）

**お問い合わせ**  
高田公証役場  
〒635-0095

大和高田市大中98  
おがビル2階

（大和高田市役所東隣）  
☎0745-22-7166

FAX 0745-22-1254



## 土地取引の届出 制度について

大規模な土地取引には届出  
が必要です。

提出期限は契約締結日から  
2週間以内です。

国土利用計画法は、適正か  
つ合理的な土地利用の確保を  
図るため土地取引の届出制度  
を設けています。

土地取引に係る契約（予約  
を含む。）をしたときは、権利  
取得者（例えば、買主）は、  
契約日から2週間以内に土地  
売買等の届出をしなければな  
りません。

### 届出が必要な土地の面積

- 市街化区域 2,000㎡ 以上
- 市街化調整区域 5,000㎡ 以上
- 都市計画区域外

10,000㎡ 以上

**届出先** 届出書に必要事項を  
記入し、添付書類（契約書  
の写し、地図など）とともに、  
土地の所在する市町村役場  
に届けてください。

**審査内容** 土地の利用目的が、  
土地利用基本計画などの土  
地利用に関する計画に適合  
しない場合には、利用目的  
の変更を勧告し、是正を求  
めることがあります。

**罰則** 届出をしなかったり、  
虚偽の届出をすると6ヶ  
月以下の懲役、または、  
100万円以下の罰金に処  
せられることがあります。

詳しくは、奈良県地域振興  
部地域政策課にお問い合わせ  
ください。

☎0742-27-8484  
（ダイヤルイン）  
奈良県ホームページ  
<http://pref.nara.jp/>

## 患者等搬送乗務員 基礎講習及び定期 講習のご案内

患者等搬送事業所に従事する乗務員の方に必要な応急手当に関する知識及び技能の修得を目的とした「患者等搬送乗務員基礎講習」と、その知識及び技能を適正に維持することを目的とした「患者等搬送乗務員定期講習」を次の日程で開催します。

### 【基礎講習】(2日間の受講が必 要)

日時 令和元年11月2日(土)・  
11月3日(日) 9時～17時  
2日間

場所 奈良市防災センター

奈良市八条5丁目404-1

※はじめて受講される方、または資格期限切れの方が対象

### 【定期講習】

①日時 令和元年11月6日  
(水) 13時30分～16時30分

場所 奈良市防災センター

奈良市八条5丁目404-1

②日時 令和元年11月7日  
(木) 9時～12時

場所 奈良県広域消防組合

桜井消防署 桜井市大字

上之庄327

※平成29年度以降に基礎講習又は定期講習を受講された方が対象。2年以内に1回以上受講することで資格は継続されます。

※期限切れに注意してください。

い。

### 【受付期間】

令和元年9月30日(月)～令  
和元年10月18日(金)  
平日 8時30分～17時

### 【対象者および費用】

①奈良県広域消防組合消防本部の認定を受けている患者等搬送事業所の従業員

②奈良県広域消防組合消防本部に患者等搬送事業所としての認定申請を予定している

方及びその従業員

③受講料無料(テキスト代別)

### 【申込方法】

・6ヶ月以内に撮影した、脱帽、正面、上半身の写真(横2.5cm×縦3cm)を2枚持参して下さい。

・最寄りの消防署(奈良市、生駒市を除く)で申し込みを行ってください。

### 【お問い合わせ】

奈良県広域消防組合 宇陀  
消防署 ☎0745-182-  
3199

## 奈良県最低賃金

# 837円



令和元年  
10月5日発効

奈良労働局賃金室 ☎0742-32-0206

## アサギマダラ歓迎祭

10月6日(日)と10月14日(月祝)にアサギマダラ歓迎祭を行います。

昨年も多くのアサギマダラが飛来し色鮮やかな模様にたくさんの方がみとれてしまいました。今年も模擬店や演奏会などを行いますので、美味しい食べ物と一緒に目の前に羽ばたくアサギマダラを觀賞してはいかがでしょうか。

日時 10月6日(日)・10月14日(月祝) 10時～15時(雨天中止)

場所 曾爾村伊賀見

お問い合わせ 曾爾村観光協会 ☎0745-94-2106



アサギッピ

## 災害による被害者に対する村税等の減免について

以下の事由に該当する方は、申請により村税（災害を受けた日以後に納期の末日の到来する税）等を減免できます。

### ○震災、風水害、火災などの災害により被災した納税義務者の村民税、国民健康保険税

事 由	軽減又は免除する割合
災害により死亡した場合	全部
災害により生活保護法の規定による生活扶助を受ける場合	全部
災害により障害者となった場合	10分の9

### ○災害により被災した所有の住宅又は家財の損害金額による村民税、国民健康保険税（保険金等除く）

損害程度	軽減又は免除の割合	
	10分の3～10分の5未満	10分の5以上
合計所得金額 ～500万円	2分の1	全部
～750万円	4分の1	2分の1
750万円～1000万円以下	8分の1	4分の1

○冷害、干害等で被災した農作物の減収による場合は、農業所得などの条件を満たした場合に限り、村民税、国民健康保険税のうち所得割の額を軽減または免除します。（紙面の都合上、割愛します）

### ○災害により被災した土地が流失、埋没又は崩壊等となった場合及び被災家屋・被災償却資産の固定資産税

	損害の程度	軽減又は免除の割合
土 地	被害面積が当該土地の面積の10分の8～	全部
	被害面積が当該土地の面積の10分の6～10分の8未満	10分の8
	被害面積が当該土地の面積の10分の4～10分の6未満	10分の6
	被害面積が当該土地の面積の10分の2～10分の4未満	10分の4
家 屋 ・ 償 却 資 産	全壊、流失、埋没等により家屋の原形をとどめない、又は復旧不能	全部
	主要構造部分が著しく損傷かつ、家屋価格の10分の6以上の価格減	10分の8
	屋根、内装、外壁、建具等に損傷を受け住居又は、使用目的を著しく損じた場合で、家屋価格の10分の4～10分の6未満の価格減	10分の6
	下壁、畳等に損傷を受け住居又は使用目的を損じ修理又は取替えが必要で、家屋の価格の10分の2～10分の4未満の価格減	10分の4

※詳細な村税の減免については、曾爾村のホームページ、または曾爾村役場住民生活課（☎94-2102）にお問い合わせください。

## 職場のお悩み、ご相談ください～休日・夜間労働相談会の開催～

### 日時・場所

- <相談会①> 10月6日(日) 13時30分～16時  
イオンモール橿原(橿原市曲川町7-20-1)
- <相談会②> 10月27日(日) 13時30分～16時  
奈良県立図書情報館(奈良市大安寺西1-1000)
- <相談会③> 10月10日(木) 18時30分～20時30分  
奈良商工会議所(奈良市登大路町36-2)

**概要** 弁護士、大学教授などの「公益委員」、労働組合の役員などの「労働者委員」、会社役員、企業経営者などの「使用者委員」の3名の労働委員会委員が相談員となり、労働条件その他労働関係に関する相談(募集採用などの相談は対象外)をお受けします。相談時間は一人30分程度です。

**費用** 無料

**対象** ①県内に在住または在勤の労働者  
②県内に事業所のある事業主

**お申し込み・お問い合わせ** 全会場とも予約が必要ですので、お問い合わせください。  
奈良県労働委員会事務局 ☎0742-20-4431

## 木造住宅の無料耐震診断のご案内

災害に強い安全・安心な村づくりの一環として住宅の耐震化を促進するため、『木造住宅耐震診断事業』を実施しています。

『耐震診断』は、耐震化を促進するための第一歩となります。村では無料で実施し、耐震化の促進を図っていきますので、この機会に是非ご検討下さい。

**事業概要** 村から奈良県に登録された耐震診断員を派遣し無料で耐震診断を実施します。

**対象住宅** ※以下の要件を全て満たすこと

- ①昭和56年5月31日以前に着工され、居住している木造住宅
- ②延べ床面積概ね250㎡以下のもの
- ③階数が2以下のもの(地階は除く。)

**事業内容** 建築図面および間取り確認等の現地調査。

**費用** 無料

**募集戸数** 先着4戸(11月29日まで)

**お問い合わせ** 曾爾村役場総務課 ☎94-2101(内線223)

## 10月7日(月)から13日(日)までの1週間は行政相談週間です

### ◎行政なんでも相談所の開設

「登記・税金・年金など 行政なんでも相談所」を開設し、また、弁護士・司法書士による法律相談も行います。予約不要・秘密厳守です。

**日時** 10月23日(水) 11時～15時

**場所** 榛原サンクシティ 1階サンク広場(宇陀市榛原下井足49-1)

**相談内容** 登記・年金・保険・雇用など国の仕事についての分からないこと、身近な困りごとについて

**相談料** 無料

**お問い合わせ** 総務省行政相談センター きくみみ奈良 ☎0742-24-0300

### ◎行政相談委員による行政相談

曾爾村では、毎月11日に行政相談委員による行政相談を実施しています。お気軽にご利用ください。

## 特別区全国連携プロジェクト 魅力発信イベントへの出展について

特別区(東京23区)が全国各地域と経済の活性化や地域の元気づくりを目的として全国12の都道府県の町村会と連携し、10月26日(土)から27日(日)の2日間東京都千代田区「KITTE」で開催される「特別区全国連携プロジェクト 魅力発信イベント」が行われ、曾爾村も出展し村のPR、特産品の販売を行います。

お近くにお住まいのお知り合いの方がおられましたら、ぜひお声がけください。

お問い合わせ 曾爾村役場企画課 ☎94-2116

## 奈良市の観光案内拠点「鹿の舟」で曾爾村フェアを開催します

10月5日(土)～22日(火)に、奈良市の観光案内拠点「鹿の舟」で曾爾村フェア「鹿の舟からめぐる曾爾村」が開催されます。曾爾村の物産販売や写真展示のほか、関連ワークショップが次の通り企画されています。お近くに来られた際にはお立ち寄り下さい。

### ▽関連ワークショップ

日時 10月14日(月・祝) 10時～12時 曾爾の漆染め教室  
13時30分～15時30分 曾爾のゆず胡椒づくり教室

場所 鹿の舟(奈良市井上町11)

お問い合わせ 曾爾村役場企画課 ☎94-2116

## 「曾爾のツーリズムに向けた香港学生との交流ワークショップ」を開催します

今後外国人観光客を受け入れるにあたり、実践に役立つためのワークショップを次の通り開きます。ご興味のある方、参加ご希望の方はお気軽にお問い合わせください。

日時 10月6日(日) 午後1時～4時

場所 老人福祉センター

お問い合わせ 曾爾村役場企画課 ☎94-2116

## 自衛官募集案内

種 目	資 格	受付期間	試 験 日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者	随時募集中	受付時にお知らせします。
陸上自衛隊 高等工科学 校生徒	推薦 男子中卒(見込含)で、17歳未満の成績優秀且つ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	11月1日～ 11月29日	令和2年1月5日～6日 (内1日)
	一般 中卒(見込含) 17歳未満の男子	11月1日～ 令和2年1月7日	1次：令和2年1月18日 2次：令和2年1月31日～ 2月3日(内1日)
賃貸学生(技術)	大学の理学部、工学部の3・4年次又は、大学院(専門職大学院を除く)修士課程在学(正規の修業年限を終る年の4月1日現在で26歳未満(大学院修士課程在学者は28歳未満))	11月1日～ 令和2年1月6日	令和2年1月25日

詳しくは自衛隊天理募集案内所までお問い合わせください。 ☎0743-63-2540

ホームページ : <http://www.mod.go.jp/pco/nara>

E-mail : [hq1-nara@pco.mod.go.jp](mailto:hq1-nara@pco.mod.go.jp)

人口1,436人 (-3)  
男 666人 (±0)  
女 770人 (-3)  
世帯数685世帯 (+1)  
(令和元年9月1日現在)

大字別の人口・世帯数

大字	人口	世帯
山粕	185 (-1)	96 (±0)
掛	105 (-1)	56 (±0)
長野	173 (+1)	80 (+1)
小長尾	123 (-1)	55 (-1)
今井	187 (+1)	87 (+1)
塩井	98 (±0)	46 (±0)
葛	117 (-1)	51 (±0)
太良路	113 (-1)	58 (±0)
伊賀見	335 (±0)	156 (±0)

(令和元年9月1日現在)

高齢者クラブ活動  
(全て13:30~)

- カラオケ 第1・第3回
- 民謡 月1回
- 手芸 月1回
- 陶芸 第4回
- 民踊 第2・第4回
- 舞踊 月2回

●発行 曾爾村役場  
●編集 総務課  
〒633-1212  
奈良県宇陀郡曾爾村  
大字今井495-1  
☎ 0745-94-2101  
FAX 94-2066  
●印刷 伊和印刷  
●広報曾爾題字  
故 清水公照  
(第207世、第208世  
東大寺別当)

ほけん事業予定表 (10月)

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
保健推進員会 定例会	10月17日(木)	19:30~ 21:00	保健推進員	○場所: 曾爾村役場 ○内容: 「食生活を見直そう! 減塩のポイント」 講師: 奥田栄養士
のびのび広場	10月18日(金)	9:30~ 11:00	未入園児と 保護者	○場所: 保育園 ○内容: おやこ遊び、交流 ○スタッフ: 保育士、保健師
中学生食育教室	10月24日(木)	10:40~ 13:00	中学生	○場所: 曾爾小学校 ○内容: 調理実習「野菜たっぷりカレー を作ろう」 ○スタッフ: 栄養士、食推、教諭
おやこ料理教室	10月27日(日)	9:30~ 13:00	保育園児 (3~5歳児) と保護者	○場所: 曾爾小学校 ○内容: 調理実習「パングラタン、レタス とベーコンのスープ、ココアプリン」 ○スタッフ: 栄養士、食推、保育士

ふれあいサロンの開催について

日時 10月9日(水) 10時~12時予定  
場所 曾爾ふれあいセンター(曾爾村大字山粕)  
内容 秋のモビール作り

図書館だより

開館日 月~金曜日(祝祭日は休館)  
...8時30分~17時00分  
毎週土曜日...13時~17時  
(土曜日の開室は日直対応となります。)

☆平日、図書館に職員がいませんので、教育委員会事務局までお越しください。

○おはなし会  
日時 10月17日(木) 10時~11時  
場所 曾爾保育園遊戯室

謹んでお悔やみ申し上げます

8月23日 大字葛 上西 博さん(83歳)  
8月24日 大字掛 石原 壽子さん(87歳)  
9月 3日 大字山粕 浦谷 初美さん(87歳)

善意銀行

浦谷 利一さんより  
亡母 初美さんの生前のご厚情に対し金一封  
尊い善意をお寄せ下さいまして、誠にありがとう  
ございます。

郷土芸能発表会

奈良県無形民俗文化財「曾爾の獅子舞」

とき 10月13日(日)  
ところ 門僕神社境内  
(雨天時: ふれあいホール)

郷土芸能披露

子どもみこし・獅子舞

とき 10月14日(月: 体育の日)  
ところ 春日神社、大字山粕一円

※いずれも駐車場が限られていますので乗り  
合わせの上多数ご参観下さい。

広報誌デビュー

こんなに大きくなりました



平成30年9月5日生  
大字小長尾  
笹尾 ちやん  
百花 ももか

何でもモリモリ  
たくさん食べて元  
気に育ってや!  
(父・母より)